

紀の体

 和歌山市管工事業協同組合



高野山 金剛峯寺の桜(高野町)

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: wakayama@w-kankoji.com

「高野山 金剛峯寺の桜」

金剛峯寺(こんごうぶじ)は、和歌山県伊都郡高野町高野山にある、高野山真言宗総本山の寺院である。壇上伽藍の東北方にあり、1869年(明治2年)、いずれも豊臣秀吉ゆかりの寺院である青巖寺と興山寺を合併し、金剛峯寺と改称した。金剛峯寺の主殿は江戸末期文久3年(1863年)に再建された、東西54m南北63mの書院造建築である。「金剛峯寺」の寺号は空海が名付けたもので、元来は高野山全体を指す名称であったが、明治期以降は、高野山真言宗の管長が住むこの総本山寺院のことを「金剛峯寺」と称している。

－ 目次 －

儲かる会計簿のつけ方	1
役員会報告	6
組合の動き	7
青年部の動き	9
雑学の泉	10
会社訪問	11
趣味のコーナー	12
編集後記	13

「儲かる会計帳簿のつけ方」

(経営に役立つ決算書の作り方)



淡路満会計事務所 所長
組合顧問 税理士

淡 路 満



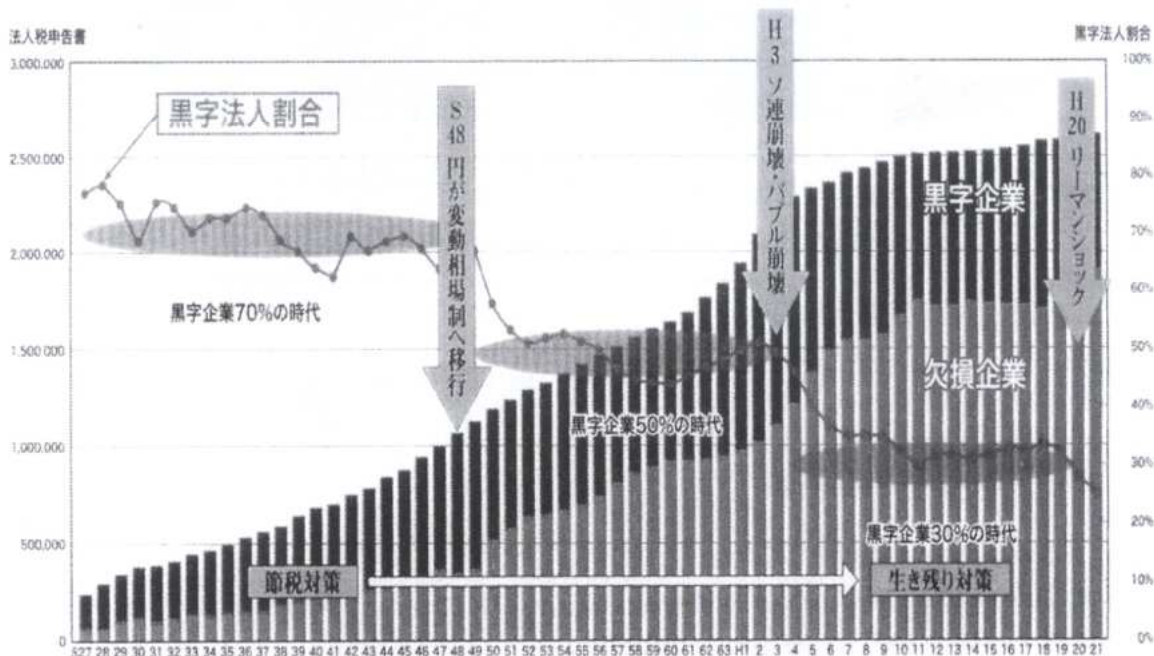
1. 儲かる帳簿の付け方の具体策

中小企業のみならず、企業の儲かる仕組み作りをしているでしょうか。中小企業の社長さんは売上を上げることばかり頭を働かし、売上を上げることが利益を上げることだと思いませんか。企業は利益を上げることが目的で（もちろんそれだけではありません、社会貢献等も目的の一つです）売上をあげることはその手段に過ぎません。

その証拠に、赤字の原因は売上が減ったからという社長さんがおります。でも5年から10年前の自社の数字を見てください。そのときも売上がそこそこあった、でも赤字ではありませんでしたか。赤字の原因は売上が減ったからではなく利益を上げる仕

組み作りが出来ていなかったのです。では具体的にどうしたら良いか述べていきます。

- (1) 経営者の皆さん帳簿は誰のために記帳しているのでしょうか。
もしかして税務署のため、あるいは銀行から決算書の提出を求められるかでしょうか。
- (2) 決算書を作る目的は上記の理由からでしょうか。
- (3) もし、税務署や銀行から決算書の提出を求められなければ、帳簿や決算書は必要ないと思いませんか。



国税庁が発表した昭和27年から昭和40年までは約70%の法人が黒字申告法人でありました。しかし時代は変わり、平成21年度においては、黒字申告法人の割合は過去最低の25.5%（平成20年度：29.1%）となりました。

このような現状を経営者の皆様はどう考えているのでしょうか。平成23年3月11日に発生した東日本大震災そして9月に和歌山を襲った台風による被害は中小企業にも甚大な被害を及ぼしました。又、取引先の被災により部品調達の遅延、東京電力福島第一原子力発電所の事故とこれに起因する風評被害や電力受給の逼迫等により、中小企業の事業活動への悪影響が長期化することも懸念されています。

会計は経営者にとってどのような位置を占めているのでしょうか。「企業は生きものである」人間にたとえるなら「身体」そのものです。身体には血が通っています。人間は一人では生きられない。そのためには、まわりの人たちの助けが必要であり、「健康な身体」と「健全な精神」を保持しなければなりません。企業会計はその根幹をなすものです。

戦後66年経過した今、日本経済は急激な成長から最低の経済停滞に陥った。日本の経済を成長させてきたのは、日本人の勤勉さと、勤労意識が大きい要因ではないでしょうか。そこで、もう一度中小企業の原点を見つめ直す必要があります。その中でも、会計は重要な役割を占めています。

2. 毎月の業績を翌月のいつまでに出来ているでしょうか

社長さん、あなたの会社の月次決算はいつ頃できあがっているのでしょうか。今、中小企業で翌月に月次決算ができあがっているのは全体の20%程度だといわれています。銀行から求められてあわてて月次試算表をつくり、しかも月次決算とはほど遠い、数字を並べただけの試算表をつくって提出しています。これでは銀行もすぐに審査に入れません。又、企業の経営戦略においても大事な打つ手が遅れてしまいます。

3. 月次決算書の精度を高め作成のスピードをあげよう。

「危惧を直視せよ、会計は経営の羅針盤」

（稲盛和夫：経営と会計実学）

経営を、飛行機の操縦にたとえるならば、会計データは経営のコックピットにある計器盤にあらわれる数字に相当する。計器は、経営者たる機長に、刻々と変わる機体の高度、速度、姿勢、方向を正確にかつ即時に示すことができなくてはならない。

そのような計器盤がなければ、今どこを飛んでいるのかわからないわけだから、まともな操縦などできるはずがない。

そのような飛行機（経営者）にお客さん（得意先、金融機関）は安心して乗ってくれるでしょうか？

だから会計というものは、経営の結果を後から追いかけるだけのものであってはならない。いかに正確な決算書処理がなされたとしても、遅すぎでは何の手も打てなくなる。

会計データは、現在の経営状態をシンプルに又、リアルタイムで伝えるものでなければ経営者にとって何の意味もなさないのである。その証拠に急速に発展している中小企業が突然、経営破綻を起こすことがある。会社の実態を即座に明確に伝える会計システムが整備されておらず、ドンブリ勘定となっているため、経営判断を誤り、最終的に資金繰りに行き詰まってしまうのである。

中小企業が健全に成長していくためには、経営の状態を一目瞭然に示し、かつ、経営者の意思を徹底できる会計システムを構築しなくてはならない。（稲盛和夫：経営と会社実学）

4. 正確な数字と的確な記帳をする

「企業は社会の公器」これは松下幸之助が会社設立数年後、税務署の調査が入った。税務署員に、申告以上の利益をあげていると指摘された。松下幸之助は二晩眠らずに考えた。到達した結論が、「この金はもともと国家のものだ」という結論である。これで悩みは一気に解消、税務署員に「必要な分だけとって下さい」と申し出た。この考えは、「会社は私企業の形をとっていても「社会の公器」である。その「公器」が赤字を生むのは「罪悪」という思想に発展したのである。

会計は、企業の一番大事なことを記録しています。皆さんは経営をしていて、一年に一回の決算書を誰のために作っているのでしょうか？税務署や他人のために作っていませんか？そうでしたら「大変し

んどい」はなしですね!

決算書や帳簿は、誰のためでもない、「自分」のために作る。「自己報告」です。そうすると、決算書や帳簿を作るのも楽しいし、見るのも大変楽しくなります。決算書は経営者が一年頑張った「成績表」です。決算書を誤魔化すのは、自分を誤魔化すのと同じです。誤魔化した「決算書」をいくら分析しても何も見えてきません。ましてや、それを基に経営計画なんてたてることなど出来ません。

5. 倒産させないための会計帳簿

1673年当時のフランスは、今の日本と同じような大不況に陥っていました。その時の宰相コルベールが提案し、すべての商人に正確な会計帳簿と決算書の作成を義務づけた。

中小企業会計要領の適用範囲（全法人の99.7%が中小企業）

区分	会社数	連結	単体
上場会社	約 3,900 社	国際会計基準の任意適用	日本基準
① 金商法開示企業 (上場会社以外)	約 1,000 社	日本基準 (連結先行でコンバージェンス)	日本基準 (注)簡略化
② 会社法大会社 (上場会社及び①以外) (資本金 5 億円又は 負債総額 200 億円以上)	約 10,000 社 上場会社①に含まれる ものを除く	作成義務 なし	
③ 上記以外の株式会社 (上場会社①、②以外)	約 260 万社 上場会社①、②に 含まれるものを除く		中小指針 中小会計要領

従って、会計帳簿は企業自ら記帳することが望ましい。

そうしなければ、リアルタイムにデータを知ることが出来ません。しかもそれは法令に準じた正しい記帳でなければなりません。そこが専門家である税理士の役割でもあるのです。

税理士の役割は、毎月巡回監査をして法令に基づいた記帳と、節税対策をも含めた総合監査が必要です。

会社法が平成17年に施行されました。その中で、「中小企業の会計に関する指針」が示され、また、

当時つくられた法律は「会社が倒産したとき、複式簿記の帳簿を提出できなかった経営者は死刑(ギロチンの刑)に処する」というものでした。

それはなぜか、簡単にいえば出資法違反を取り締まるためです。(日本は間接金融で銀行から借入をしますが、ヨーロッパやアメリカでは直接金融で投資家からの借入をします。財務内容を明らかにしないと借入ができない) このことにより、フランスはこの大不況から脱出したという結果を遺しています。

日本においても、1869年明治維新後の改革で紀州藩の執政、津田出が藩政改革でドイツのプロシア式陸軍会計を取入れ紀州藩を建て直しました。(司馬遼太郎 坂の上の雲)

このように、その時々で新しい改革を実行するときは必ず会計が重要視されています。

平成24年には「中小企業会計要領」が公表されました。「中小企業の会計に関する指針に基づいたチェックリスト」を金融機関へ提出することにより貸出レートを基準金利よりさらに割り引く制度を(日本政策金融機関等)とっています。

また、「会計参与」制度も導入されました。この制度は、中小企業の実態に即した「経営者の役に立つ」視点が貫かれているのが大きな特徴で、全国に260万社ともいわれる大多数の中小企業が適用対象になると考えられます。

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト

〔平成24年3月公表〕

「会社名」 _____

代表取締役 _____ 様

私は、貴社の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度における計算書類への「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小会計要領」という。）の適用状況に関して、貴社から提供された情報に基づき次のとおり確認を行いました。

平成 年 月 日

税 理 士 _____

「事務所の名称及び所在地」 _____

「連絡先電話番号」 (_____)

No.	勘定科目等	確認事項	残高等		
			チェック		
1	収益、費用の基本的な会計処理	収益は、原則として、製品、商品の販売又はサービスの提供を行い、かつ、これに対する現金及び預金、売掛金、受取手形等を取得した時に計上し、費用は、原則として費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けたときに計上したか。		YES	NO
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益を計算したか。		YES	NO
2	資産、負債の基本的な会計処理	資産は、原則として取得価額で計上したか。		YES	NO
		負債のうち、債務は原則として債務額で計上したか。		YES	NO
3	金銭債権及び債務	預貯金は、残高証明書又は預金通帳等により残高を確認したか。		YES	NO
		金銭債権がある場合、原則として取得価額で計上したか。	無	有	
		金銭債務がある場合、原則として債務額で計上したか。	無	有	
		受取手形割引額及び受取手形裏書譲渡額がある場合、これを貸借対照表の注記としたか。	無	YES	NO
4	貸倒損失 貸倒引当金	法的に消滅した債権又は回収不能な債権がある場合、これらについて、貸倒損失を計上したか。	無	有	
		回収不能のおそれがある債権がある場合、その回収不能見込額を貸倒引当金として計上したか。	無	YES	NO
5	有価証券	有価証券がある場合、原則として取得原価で計上し、売買目的の有価証券については、時価で計上したか。	無	有	
		時価が取得原価よりも著しく下落した有価証券を保有している場合、回収の見込みがあると判断した時を除き評価損を計上したか。	無	YES	NO
6	棚卸資産	棚卸資産がある場合、原則として取得原価で計上したか。	無	有	
		時価が取得原価よりも著しく下落した棚卸資産を保有している場合、回復の見込みがあると判断した時を除き、評価損を計上したか。	無	YES	NO
7	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含めず、また未払費用及び未収収益は、当期の損益計算書に反映したか。	無	有	
				YES	NO

..... 以下省略（全部で15項目）

会計処理のフローチャート



事務の合理化を目指すには責任の分担を明確にし、お互いの事務の省力化につなげる

(淡路会計事務所行動指針)

役員会報告

1月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成24年1月11日(水) 午後5時より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事10名、監事2名
- 1. 出席役員 理事9名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 台風12号による紀伊水害義援金、災害寄付金

議長の命により事務局長から、和歌山市を通じて日本赤十字社に義援金100万円を、災害復旧応援に関係した那智勝浦町に組合員から寄せられた寄付金87,677円に組合から、1,912,323円を加え、200万円を災害寄付金として贈呈したい旨提案、全員異議なく賛成にて可決。

第2号議案 組合本部2階および3階のブラインド取替工事について

議長の命により事務局長から、ブラインドの取替えについて、別紙見積書により提案、全員賛成にて可決。

第3号議案 事業部商品陳列棚補修工事について

議長の命により事務局長から、商品陳列棚の耐震化のための補修工事を、別紙見積書により提案、全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より下記の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 平成24年度各種作業主任者技能講習会等開催案内（建設業労働災害防止協会）
2. 各種講習会実施表（労働基準協会）
3. 水道事業における耐震化の状況（平成22年度）
4. 給水装置工事施工基準の一部改訂について（和歌山市）
5. 組合員の任意脱退について
 - ・高橋水道店 代表者 高橋博史
 - ・桜井水道店 代表者 川畑嘉子

那智勝浦町配水幹線応急復旧 応援に知事から感謝状

2011年台風12号による紀伊水害は、甚大な被害をもたらしましたが、去る2月28日(火)、県防災センターにおいて紀伊半島大水害における救助・救援等に対する知事感謝状贈呈式が行なわれました。救援物資の提供、ライフラインの応急復旧、避難者の受入れ、ボランティアの派遣等貢献された104の団体・企業に感謝状が贈られました。

当組合も「水道管の応急復旧において24時間体制で作業にあたるなど、ライフラインの早期復旧に多大な貢献をされた」として、小向理事長が組合を代表して、感謝状を受領しました。



組合の動き

災害義援金・寄付金を贈呈 —台風12号による紀伊水害—

台風12号による紀伊水害は和歌山県をはじめ紀伊半島の三県に甚大な被害をもたらしました。

中でも、和歌山県では死者50名、行方不明者5名という人的災害に加え、全壊家屋335棟等多大な建物被害をもたらしました。

当組合では、被災された方への支援として、

組合員各位に募りました募金の金額に加えて、和歌山市を通じて災害義援金として100万円を、水道配水幹線応急復旧応援でご縁がありました、那智勝浦町へ200万円を災害寄付金として、贈呈させて戴きました。

※詳しい内容は紀の水特集号でご覧下さい。



和歌山市を通じて災害義援金を贈呈
(大橋市長)



那智勝浦町へ災害寄付金を贈呈
(寺本町長)

平成24年 安全祈願祭を開催

新年を迎え、1月6日組合恒例の安全祈願祭が刺田比古神社に於いて執り行われました。安全祈願祭は今年で13回目になり、当日は、厳しい寒さにもかかわらず、役員・組合漏水修繕参加事業者・組合職員総勢16名が参拝しました。

刺田比古神社の宮司様には、昨年那智勝浦町の台風12号による水道配水幹線応急復旧応援の出陣式にお越しいただき、工事の安全祈願をしていただきました。無事故・無災害で終了できたお礼を全員で申し上げ、今年の組合員企業の事業の繁栄と無事故・無災害を宮司様にご祈祷していただきました。



全国管工事業協同組合連合会 事務局研修会で濱本事務局長が報告

全管連の第45回事務局研修会が2月17日に、東京の品川プリンスホテルで開催され、当組合の濱本事務局長が「台風12号による紀伊水害」の応急復旧活動について報告しました。

事務局研修会は、全管連の全国都道府県支部の事務局を対象として1年に一回開催されます。濱本事務局長は、台風12号で配水管に大きな被害が及ぼされた那智勝浦町からの依頼により、私どもの組合が配水幹線応急復旧工事支援に向かい、無事故・無災害で早期の復旧を成しえたかについて、話をしました。

13年前の水道業界にとって大きな改革になった規制緩和後の「改正水道法」への組合の対応として、資格取得の推進、全管連のネットワークを活用し官公需適格組合証明取得と災害マニュアルの作成と、建設業の登録、後継者の育成と青年部の活動支援、各種助成金の活用、IT化の推進などの取組みの事例を交えて話されました。

規制緩和を捉えた組合の取組みが功を奏し、組合事業の存続、発展させる堅固な体制が作られ、



業界を支える技術や資格をもつ集団が育ち、水道局からの漏水修繕工事や量水器の取替工事などの工事委託の継続に結びつき、組合の組織力と組合員事業所の機動力と技術力がこの度の那智勝浦町への復興支援を、予定より早い完成に導いた話に、同じ立場で組合運営に携わる全国からの事務局の出席者は熱心に聞き入っていました。

青年部の動き

第2回「親睦もちつき大会」開催



組合青年部主催「親睦もちつき大会」が、12月25日(日)組合本部にて開催されました。朝から厳しい寒さの中、組合員、従業員を始め、家族並びに事務局、総勢73名が参加のもちつき大会となりました。

今回のもちつき大会は、組合員相互の親睦だけでなく、昨年9月、台風12号による豪雨被害に遭われた那智勝浦町に、「おもち」を支援物資として贈ることが、一番の目的でした。先般、当組合は那智勝浦町の水道施設の復旧応援に行き、無事に工事を完了してまいりましたが、そのご縁で、再度何か支援できないかと、被災者の方々に「おもち」を贈ることになった次第です。

当日は、青年部、事務局の準備班が午前7時に組合本部に集合、準備に取り掛かりました。今回は、那智勝浦町へ支援物資を贈るため、電動もちつき機を用意し、蒸し器、ガスコンロなどの数も増やし、準備班以外の人たちにも、できるだけ早くに集まっていただきました。もち米も蒸し終わると、いよいよもちつきのスタート！さすがに、蒸し器も増やし、電動もちつき機と杵との併用でしたので、つきあがるペースが早くて、丸め役の人は大変でした。お父さん

と一緒にもちつき、お母さんと一緒に丸めたりと、今回も親子での親睦もはかれました。蒸し役・つき役・かえし役・丸め役・洗い役・運び役・分け役など、誰に指示されるでもなく、うまく仕事分担ができ、子供たちも手伝ってくれて、今年はまさに全員作業でした。

昼食には、濱本事務局長のお手製いも鍋・ふろふき大根(事務局、中原君提供)・フライドポテト・鶏の唐揚げをご馳走になり、大変おいしく頂きました。

石橋社長〔有石橋工務店〕も、わたがし機を用意してくれて、子供たちは大満足でした！

みなさんのご協力により、予定していた時間よりも早くもちつきが完了しました。早速、一番の目的でありました那智勝浦町へ、つきたてのおもちを約1,200個贈ることができ、後日、那智勝浦町長よりお礼状を頂きました。

前日をはじめ、当日早朝よりの準備、後片付けまで、たくさんの方にお手伝いを頂き、おかげでもちつき大会は無事終了しました。

来年は、多くの方々のご参加をお待ちしています。



うるう年って何!?

今年は、4年に一度のオリンピックイヤーです。2012年夏にイギリスのロンドンで夏季オリンピックが開催されます。日本勢の活躍に期待したいと思います。

アメリカでは大統領選挙が今年行われますが、これも4年に一度。そういえば、今年は2月29日がありました。今年は4年に一度のうるう年です。

でも、なぜ4年に一度うるう年なのか？
ということで今回はうるう年について雑学してみます。

私たちが使っている暦では1日が24時間で、1年が365日です。

ところが、地球が太陽の周りを1週するのは365.242189日ですので、暦のほうが実際よりも約5時間48分少ないのです。つまり大晦日に除夜の鐘を聞いて、カウントダウンをして、夜中の0時を過ぎ、“あけましておめでとう”を言っている時には地球はまだ太陽の周りを一周していない、前の年と同じ位置になるまであと6時間近くかかるということです。暦のほうが1年で約5時間48分少ないので、4年間で約23時間15分足りなくなります。そこで1日多くして誤差を調整します。この年がうるう年です。ところが今度は暦のほうが約45分多くなってしまいます。この誤差が100年経つと約18時間43分になります。今度は、暦のほうが多いので100年に一度うるう年をなくします。またまた暦のほうが約5時間16分少なくなり、400年で約21時間7分で、暦を1日追加する。

あ～ややこしい。つまり、

1. 西暦が4で割り切れる年はうるう年
2. ただし、西暦が100で割り切れる年はうるう年でない
3. ただし、西暦が400で割り切れる年はうるう年

この計算は、グレゴリオ暦という暦によるものですが、日本の法令（明治31年制定）では、うるう年の計算は西暦ではなく皇紀（神武天皇即位紀元）により計算することが定められています。皇紀 = 西暦 + 660年なので皇紀から660を引いた数（=西暦）が4で割り切れればうるう年……となっているそうです。

ところで2月29日生まれの人は4年に一度しか年をとらない？ということはないはずで、これも明治時代に施行された法律があります。明治35年の「年齢計算ニ関スル法律」では年齢計算の方法を定めています。これによると、1年後の誕生日の前日の終了時に1歳を加齢することになるため、たとえば2月29日生まれの場合、前日の2月28日の夜中の0時に1つ年をとります。毎年1歳ずつ年をとっていくのは法律でも決まっているのです。



会社訪問



おじゃマンⅡ号の
儲かりまっか
大 漢

会社概要

代表取締役 **安部 政義**
昭和21年6月25日生 65歳

設 立 昭和47年設立
平成19年 管工事組合再加入

従業員数 技術者3名 事務職1名

工事概要 配水管布設工事・給配水管改善委託
工事・他

資格等 2級管工事施工管理技士・2級土木施
工管理技士・1級建築配管技能士（2
名）・給水装置工事主任技術者（3名）

家 族 妻・長女・長男・次女・孫7人

趣 味 温泉めぐり

会社方針 市民のライフラインを守る集団として「技
術・サービス・地域への貢献」に努め
たい。

おじゃマンⅡ号の会社訪問は、突然の現場訪問になっ
てしまい、海南市黒江までやってきました。『紀の水』
始まって以来の究極の路上取材は「伸紀建設 安
部政義 社長」をご紹介します。

おじゃマンⅡ号：『おじゃましまんにやわ!』で現場まで
やってきてすみません。本管工事の試掘ですか？社
長も現場好きそうですねー。



安部政義社長

10年）や長女の旦那（斉藤孝幸 S47.12.21

安部社長：そうそう、おじゃ
マンも遠いところすまん一、ほ
とんど和歌山市内から出ること
ないんやけどな、そーや、おじゃ
マンのオヤジも昔からよー知っ
てるんやで、長男（高令・タカ
ヨシ S50.1.6生 37歳 入社



左より 斉藤孝幸君、社長、安部高令君

伸紀建設

和歌山市園部440-40

生 39歳 入社14年）ら若手もがんばってるんで
最近、管組合に加入させてもらったんやけど、前
理事長の山本昌彦顧問（現株大昌商会会長）の世
代の人らには大事にもらったんや一。

おじゃマンⅡ号：そーですか、今では、社長も二代目
さんに、番頭さんに将来たのしみですね。二人共
青年部でも活躍中ですし、孫さんも7人いるそう
です。社長の趣味は温泉めぐりと聞いてますけど？

安部社長：仕事も忙しいんで、最近日は帰り温泉
めぐりやな、どうしても我々の世代は仕事が趣味に
なっとうな一。（・・・と言ったらいきなり社長が
先頭に立ちユンボに乗って作業が始まってしまいま
した。・・・）

おじゃマンⅡ号：・・・なので、高校から憧れだった
奥さんが最近ケアマネジャーの資格を取った斉藤
君に少々質問、ケアマネ VS 配管技能士 強いのは、どっち？

斉藤君：170cm対157cm（パパ）であっちが上。

おじゃマンⅡ号：アスファルト合材も到着、復旧工事
が再開し始めたので、おじゃマンは退散いたします。



海南市黒江にて工事中

趣味のコーナー



Uchiちゃんの
何と!
驚きました

歴史秘話—ヒストリア
(水道組合編)

Uchiちゃんの『何と驚きました。組合秘話』第2弾は、青年部の連中から『火消しの鉄ちゃん』と慕われ、現在管工事組合監事でもある鉄羽水道店 鉄羽義隆(昭和32年12月17日生 54歳 B型)の『若者よ、夢を追え! されど、おやじはつらいよ。』物語を語ってもらいます。

Uchiちゃん: 鉄ちゃん、何で『火消し』で有名なんです? 元『紀三井寺の勝負師』とか、現役『1級遊技士』とか『必殺〇〇人』やら『〇〇の達人』『3回戦の男』なら、すぐ分かるんやけど。

鉄ちゃん: そんなん、当たり前やんか、水道屋の仕事は「水漏れ」直すだけが能じゃないでー、火事の際の緊急放水も仕事のうちや!(説明しますと、緊急漏水修繕工事の最中に近所の犬小屋?より出火、鉄ちゃんが見事放水開始、消し止めた。その後消防署より感謝状と金一封?他にも多数「火消しの鉄ちゃん」として活躍。)

Uchiちゃん: 那智勝浦町水道復旧工事でも最年長参加でがんばっていただきご苦労様でした。(阪神淡路大震災復旧工事にも参加、自衛隊の宿泊用バス、テント風呂も経験) 20歳から水道屋さんになって34年、今も現役バリバリで現場で活躍している鉄ちゃんやけど、これからの『夢』とかありますか?

鉄ちゃん: 『ない!』・・・以上!

Uchiちゃん: えっ?・・・まー、そんな事いわんで、ちよつとぐらい!

鉄ちゃん: 『夢』を追うのは、子供らにまかせた。俺は、水道一筋50年のおかん・こと『花子はん』の言う事聞いて、絶対に「生涯現役水道屋」を貫いてやる!



那智勝浦町配水幹線復旧応援の際、メンバーと
(右から4番目 鉄ちゃん)

おやじの背中を見ている!・・・のつもり・・・たぶん・・・?・・・つらいわ!

Uchiちゃん: 背中泣いてまっせ!

それでは鉄ちゃん家族の『夢の途中』 2012年は、長男、淳平君(27歳) ファッションデザイナーを目指し東京で修行中 長女、加奈さん(23歳) 和歌山市を拠点に活動するパンクロックバンド『ヘッド・スピーカー』のボーカル(Kana)、高校卒業後プロデビュー、全国30ヶ所をライブで回り地道にバンドの体力を高め、2008年東京のライブイベント出場を機に人気上昇、2009年CDデビュー、東京を中心に全国メジャーをめざして活躍中。今年の夏にもミニアルバムを発売予定。おかん『花子はん』現役80歳、愛車の軽トラック『キャリー花子』を運転、和歌山市内を中心に活躍中。鉄ちゃん(54歳) 管工事組合事業部1Fを中心にマイナーで活動中。管工事組合本部2Fで月に一回、会議中。火消し家業以外は和歌山市塩屋1・2・3に潜伏中。ちなみに『鉄ちゃんの夢』とは今年こそ、『松ちゃん先生(組合事務局)』にリベンジし、おれは『遊技王』になる!・・・だ、そうです。



HEAD SPEAKERのKana(娘 加奈)さん



編集後記



★ 春爛漫の季節。「春宵一刻値千金」蘇軾の「春夜詩」にてでくる文で「春の夜の一刻は千金に値する趣がある」、何となくそんな意味を感じる季節となりました。街では真新しいランドセルの1年生がまぶしく見える今日このごろ・・・組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

★ 3・11東日本大震災から一年、台風12号による紀伊水害から半年が過ぎました。ガレキ処理の進まない現状、家を失った方、家があっても未だ自宅に帰れない被災者の方々を思うと心が痛みます。一刻も早く、少しでも元の生活に戻れるよう願うばかりです。

東日本大震災の際は、全管連を通じての義援金をさせていただきました。紀伊水害では、和歌山市を通じて義援金を、水道復旧をさせて頂いた那智勝浦町には災害寄付金を贈らせて頂きました。和歌山市の大橋市長は、偶然にも那智勝浦町下里のご出身とか。何かのつながりを感じずにはおれませんでした。

災害寄付金をお届けに那智勝浦町を訪問、寺本町長にお渡しした際、寺本町長から、感謝の

ことばとともに「あれ程たくさんの雨にみまわれ水害にあいましたが、その後には水道の断水で大変ご苦労をおかけしました」そのことばをお聞きして、改めて「水の怖さと大切さ」を感じさせられました。

紀伊水害の復旧に貢献したと云うことで、和歌山県知事から感謝状を頂き、式後、小向理事長がNHK和歌山放送局「WA!」の記者からインタビューを受け当日の夕刻放送されました。改めてライフラインに対する使命を感じました。

★ 本号の特集として、久しぶりに当組合顧問税理士の淡路満会計事務所所長・淡路満先生にご執筆をお願いして、「儲かる会計帳簿のつけ方」と題して、帳簿作成の目的をはじめ経営に役立つ決算書の作り方についてご寄稿頂きました。高度経済成長華やかなりし頃は、仕事さえしておれば、儲かった時代ですが、昨今は仕事をしても、売上を伸ばしても、それだけでは儲からない時代となっています。ご参考にしていただければ、と思っています。

季節の変わり目、どうかご自愛下さい。

(編集委員 H生)

■組合だより 紀の水

●発行  和歌山市管工事業協同組合

理事長 小向俊和

●編集 紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12
TEL(073)436-6801
FAX(073)436-6804
URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail:wakayama@w-kankoji.com